公益財団法人 宮城県対脳卒中協会 会長 冨永 悌二

公益財団法人宮城県対脳卒中協会は「脳卒中・循環器病対策基本法」の早期成立に向け、「脳卒中・循環器病対策基本法 の成立を求める会」を全面的に支持し、協力していくことを宣言します。

公益財団法人宮城県対脳卒中協会(以下、本協会)は「脳卒中の撲滅」を最大の目的とし活動しています。 脳卒中は、国民の死亡原因の第 4 位を占め、寝たきり原因の第 1 位です。今後の高齢者人口の増加に 伴い、脳卒中患者数のさらなる増加が予想されています。脳卒中と心臓病を合わせた死亡者数は、第 1 位のがんに匹敵し、後期高齢者ではがんを上回っています。脳卒中は日常生活動作能力(ADL)を低下させ、生活の質(QOL)を大きく損ないます。脳卒中と心臓病にかかる医療費は全体の 12%でがんとほぼ 同じです。今後の超高齢社会における医療・介護を考えると、脳卒中対策は、わが国の喫緊の重要課題です。

脳卒中患者の予後を改善し、国民の健康寿命を延伸するためには、現在の脳卒中医療が有する様々な課題を解決する必要があります。本協会の事業としては、課題解決のために、①脳卒中の予防、治療及びリハビリテーションに関する知識の普及啓発、②医師、看護師、その他医療従事者の研究会の開催、③脳卒中患者の登録及び脳卒中の疫学的調査研究、④脳卒中に関する学術研究への助成及び学術交流、⑤その他目的を達成するために必要な事業、の5事業を掲げています。これら5事業を達成するためには、「脳卒中・循環器病対策基本法」による行政による支援が強く望まれます。

わが国における脳卒中と心臓病に対する政策は、平成 18 年に立法化された「がん対策基本法」に基づくがんへの対策と比較して大きく遅れています。「脳卒中・循環器病対策基本法」は、現在これらの疾患 に罹患している患者とその家族ばかりでなく、次世代の国民にとっても、健康的で良質な生活を過ごす ために大変重要であると考えています。よって本協会は、「脳卒中・循環器病対策基本法」の早期成立に向け、「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」を全面的に支持し、協力いたします。